

令和4年度生駒市男女共同参画審議会(第1回)

- 1 日 時:令和4年7月14日(木) 午後3時から午後4時30分まで
- 2 場 所:生駒市コミュニティセンター 2階201、202会議室
- 3 出席者:田間委員、藤次委員、緒方委員、城野委員、生駒委員、田中委員 (欠席者1名:柴田委員)
(事務局)小林市民部長、男女共同参画プラザ 後藤所長、瀧川、真銅
- 4 議事内容
 - 1 人事案件
 - ・辞令書交付
 - ・会長及び副会長の選出
 - 2 事業案件
 - (1)「生駒市男女共同参画プラザの概要」令和3年度版について
 - (2)生駒市男女共同参画行動計画(第3次)後期実施計画に係る令和3年度実績報告について
 - (3)令和4年度事業の進捗状況について
- 5 傍聴者:なし

| | |
|------|---|
| 事務局 | ただいまから、生駒市男女共同参画審議会 委員委嘱及び第1回審議会を開催させていただきます。 開会にあたりまして、小林市民部長からご挨拶をさせていただきます。 |
| 市民部長 | (挨拶) |
| 事務局 | 【辞令書交付】 初めに、委員の皆様へ辞令書を交付させていただきます。 委員委嘱は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。辞令書につきましては、机の上に置かせていただいております。 小林部長からの紹介をもって、辞令書の交付に代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。 |
| 市民部長 | (委員の紹介) |
| 会長 | 【会長及び副会長の選任】 (委員の互選により、会長に田間委員、副会長に藤次委員を選任) |
| 会長 | (挨拶) |
| 事務局 | 本日の会議につきましては、6名の出席がありますので、生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」との規定により、成立していることを申し上げます。 それでは、これより案件に移りたいと思います。 以後の会議につきましては、施行規則第12条第1項「審議会の会議は、会長が議長となる」との規定により、田間会長をお願いいたします。 |
| 会長 | それでは、事務局に代わって議事の進行をさせていただきます。 |

まず、会議の公開と議事録の公開についてですが、市の方では、原則、会議と議事録は公開とされているようです。

それでよろしいですね。

各委員 (異議なし)

会長 それでは、会議次第にしたがいまして、議事を進めます。

まず、案件「(1)生駒市男女共同参画プラザの概要 令和3年度版について」ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

会長 ありがとうございます。それでは、何かご意見、ご質問などはありますか。

会長 1点確認ですが、相談件数については、一人のかたが複数あっても、延べの件数ということでよろしいですか。

事務局 はい、延べ件数になっています。

会長 いろいろな取組があり、コロナの影響かと思われるような実績もあって、心配な面もありますが、何かご質問でもご意見でもいかがですか。

委員 スタイリングウィークは今年もされると思いますが、今年もオンラインでされるのでしょうか。

事務局 資料3の方でも説明させていただきますが、今年是对面が可能であれば、対面をメインにしながら、You Tube配信みたいなこともできればいいなと考えています。

会長 他にいかがでしょうか。

私としては、先ほどコメントの中で、電話相談が多くなっていると言われていましたが、それ以外に手応えとか、今後の施策に生かしていけるのではと感じたことなど、現場であられたらと思いますが、いかがですか。

事務局 一般相談は、やはり「心と体」という項目が、元年度と比べて2年度は増えており、さらに3年度は増えているということで、コロナの影響もあって、精神的に不安を感じているかたが多いというのは相談員からも聞いており、そうしたところも踏まえて、講座に生かしていきたいと考えています。

2年度に比べて3年度は、電話相談が増えて来所のかたが減っているというのは、来所を止めていたわけではないのですが、相談者も電話の方が安心して相談できたのかなど。直接お話を伺う方がいいと思われるケースでは、来ていただいて、ていねいに対応させていただいている、そんな状況です。

会長 事業をいろいろやった時に、その結果をどう具体的な施策の改善につなげていくかという所が、うまくいくかいかないか難しいところで、例えば、相談件数が増えて、来年度に向けて相談員がもう一人ぜひ必要だとか、あるいは、その中でも特に若い人の相談が増えているのでどうだとか、少数だけれども男性の相談があったりする

とか、いろいろ相談員も含めてお気づきになった点、あるいは、イベント、事業を開催されて、会場の様子とか発言などを見てお気づきになった点をぜひ上げて、生かしていけるようなことができたらいいかなと思って、伺ってみました。

委員 今のお話に関連して、先ほど法律相談は電話のみと説明があったように思いますが、そうですか。

事務局 春の時点では感染状況もふまえて、それまでと同じように電話相談のみとしていましたが、今月(令和4年7月)から、対策を取らせていただきながら、対面に切り替えています。

委員 電話だと相談しやすい面もあると思いますが、女性相談というのは、離婚とかDV相談も結構あるのかなと思うので、逆に家で家族に聞かれたら相談しにくいという面もあって、件数が減っているのかなと気になったので、質問しました。

事務局 生駒市の女性相談は火曜日から土曜日まで行っています。土曜日は、日によるのですが、比較的件数は少なめで、休み明けの火曜日が比較的多かったです。一概に言えないのですが、コロナ禍で、緊急事態宣言で家にいる時間が増えた時など、一時的に電話相談が減った時もあったので、ご指摘のように、ご家族がおられるとできないのかなと相談員と話したりしていました。

法律相談で、令和3年度の件数が大きく減っていることについては、2年度が多かったという面もあり、年度別の件数では、元年度が45件、2年度が56件、3年度が38件となっておりますが、ただ単に電話相談に限ったからというよりは、2年度に多かったのが、これまでにあまり相談のなかった夫の不倫・不貞など、コロナ禍になって急に相談件数が増えて、そういう話になるとやはり法律に関係してくることが多いので、一般の相談から弁護士の法律相談にご案内をよくしていたと。それが3年度になると、そういう相談がすごく減って、心と体の相談が増えていったので、相談員から法律相談につなぐ件数も減ったようです。そのあたりも影響しているのではないかと考えています。

委員 相談者について、年齢分布はどんな感じでしょうか。

事務局 電話相談では、相談しやすいようにということもあって、住所やお名前などを伺わないルールになっていまして、声だけでは判断しづらいのですが、それほど若い方がいるような感じではないと相談員から聞いています。

委員 場合によっては、LINEみたいなものが相談に使えるようになればいいのかなという気がします。

会長 若い方はSNSが中心になっていて、情報を入手するのも相談するのも全部違うところがあります。そういう点では、年齢別対応が必要になってくるかもしれませんね。特にコロナ禍で、若い女性なども自殺願望が高くなったり、不安になったりとか、また、子どもたちもしんどくなることがいっぱいあるみたいなので、そういう子どもたち向けのものも考えていけないかもしれないかもしれませんね。

他にご意見など、いかがですか。

ないようでしたら、案件(1)はこれで終わらせていただいて、次に移りたいと思います。

ます。

次は、事業案件(2)「生駒市男女共同参画行動計画(第3次)後期実施計画に係る令和3年度実績報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

事務局の説明は終わりました。資料2に基づいて、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

先ほど説明のあった生理用品の無償配布でも、チャンスをとらえて相談の窓口につながるかと、他課との連携とか、あるいは教職員の研修というのはすごく大事なところなので、そこをはずさず取り組んでいるのはすごく良いことだと思いますが、一方で課題もあるかなと思います。いかがですか。

委員

一覧表であげていただいた取組で、抜けているのかなと、記載していただきなかった内容で、今、市内の中学校で制服の見直しを行っています。

女子生徒がいわゆるパンツスタイル(ズボン)で登校できる、入学時に制服を選択できる、そういう取組をしている中学校が、市内8校の中で数校あります。見直しを行う学校では、新1年生に対して、中学校の制服が変わりましたよということで、保護者にお知らせを配っています。

今までは女子中学生はいわゆるセーラー服、スカートをはいて、ということだったのですが、ジェンダーの部分で、小学校でも、そういうことに抵抗を持っているお子さんもいます。中学校でそういう取組をされているのは素晴らしいと思いますし、そういう見直しの取組についても、吸い上げていただけたら良いなと思います。

会長

今の点については、事務局の方で、何か付け加えることなどありますか。

市民部長

この間、議会の方でもその話が出ていまして、中学校は、特に男性は「つめ襟」の制服という学校が多かったのですが、最近は「ブレザー」にしていこうという動きが出ています。

毎年、2校か3校ずつ、変わっているように聞いています。ただ、制服の契約期間の関係もあって、すぐにというわけにはいきませんが、切り替えるタイミングに合わせて、実施されると思います。

会長

制服の見直しは他の自治体でも始まっているようで、あとで訊こうと思っていたのですが、良い情報をいただきました。

男女共同参画というと、男と女がはっきり分かれていて、男は男らしく、女は女らしくしながら平等に、という考えもないこともないけれど、そうではなくて、「表現の自由」とか、スカートでいやな気持ちになる人とか、性的な多様性も含めて、表現の問題とかいろいろ全部含めて、ちゃんと自由な選択ができるように守られていくということだと思うので、学校現場からもう始まっているということですよ。

市民部長

子どもが通っていた高校でも、生徒の方から「制服がかなん」という話が出て、学校が制服の契約期間中だけれども、できるだけ生徒の声に応じていこうということで、別注で、パンツスタイルとか、そういう扱いができるような動きを県立高校でもされているということを知っています。

- 会 長 なるほど。若い世代から変わっていきつつあるということで、未来が明るいような気がしますね。他にどうですか。
- 委 員 私は自分でビジネスをしていて、起業家の観点から見ると、スタイリングウィークがおしゃれで、面白そうと感ずるのですが、開催の企画自体は、こちら(市)で企画してされているのか、それとも、市民からのニーズに応じてされているのか、どちらでしょうか。
- 市民部長 参加者的な観点でいうと、盛り上がるのは、市民からのニーズを汲み取ってやる方ですね。見ていてどうなのかなと思ったのですが、本当に皆さんが知りたい事なのかなと、それが素朴な疑問ですね。
- 市民部長 企画自体は市の方からです。そもそも、生駒市は住宅都市で、働いている人はほぼ大阪という街で、人口が減っていく中で、生駒で魅力的な活動をしていただける市民のかた、また、女性が起業家として働いていけるような場、「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などでも、そういうまちづくりをしようという方向性で今、進んでいます。
- 委 員 その中の企画の一つとして、今現在、生駒市でそういう活動をしている人を巻き込んで、また、新しくそういう活動をしていきたいという人に対しては紹介して、輪を広げていこうという企画がスタイリングウィークです。イメージとしては、市側がまず必要として行ったことと、市民のニーズがうまく合ったという状況です。
- 委 員 市がやりたいことと市民ニーズとの、ちょうど中間地点のような感じなんですね。
- 市民部長 実は、人数的には小規模な講座が多いので、そこがこれからの課題かなと考えています。そこに集まってくれた人を、次につなげていくために、例えば、別の機会を設けて集まって、お互いに知り合うことで新しいものを作っていくとか、そういう動きになればいいなということで取り組んでいます。
- 委 員 わかりました。私が今働いているスタイルというのも、ここに住みながら、世界中で仕事しているようなものです。だから、そういう働き方もあるんだと、実際に行ってしまう所までもっていけるような講座があれば、本当に意味があると思いますが、何かフワツとしているかなという印象です。今後、市として、どこまで切り込めばいいのか。そのあたりが今後、大阪まで行かなくても、生駒市で働いて、ここでお金を稼いで、納税して、というようなことになるのではないかなと思います。
- 市民部長 目指すのはそちらの方向です。スタイリングウィークとは別で、イコマドという施設があるのですが、商工担当の方が中心になって、新しく起業されたかた向けの講座などを行っているので、そういったところと連携していくのもまた、これからの課題かなと思います。
- 会 長 起業していただくというのは、税金を納めていただくだけでなく、雇用の創出にもなって、そこへまた、他所からお客さんが来るというような経済的な活性化と交流にもつながっていくので、生駒のイメージチェンジを担っていただく、そこがうまく男女共同参画と一緒に歩んでいけたら一番良いですね。大阪のベッドタウンになってしまいそうだった生駒なんですけど、ちょっと違う方向を目指して世界に発信みたいな感じですね。

市民部長 そういうやりたいことができるまちですよ、ということを経験していただくのが、このスタイリングウィークです。

委員 お金が儲かるということがモチベーションの持続につながると思うので、そこまでいけたらいいなと思います。時間ばかりかけて、結局何の成果にもつながっていないというのが、一番むなしという感じがするので。

会長 お金が入ってくるということが、一つのはっきりした社会的な評価としてありますからね。

 他にはいかがですか。

 私が気になっているのは、2年の任期の中で、今後の審議会の方向として、今年度と来年度、特に何をしていかなければならないのかということですよ。

 一つ気になっているのは、先ほどの制服の件と関係しますが、仲岡しゅんさんとかトランスジェンダーのかたを呼ばれたりしていますが、性自認とか、性的指向の多様性というのを、男女共同参画の所で取り入れていかなければいけないと思うので。

 例えば、実施状況の防災のところで、「女性の視点」とありますが、性的多様性を尊重した避難計画とか、避難所での運営とか、そういう所まで全部いかないと徹底しないと思います。

 どこまでが男女共同参画基本法に基づくかという問題はありますが、他に法律も何もない状態ですから、そこを無視しないで気をつけていかなければならないし、学校現場でも、制服だけじゃなくて、そういう問題を抱えておられると思うので、教員はもちろんだけれども、保護者のかたにきちんと理解してもらうところまでいかないとしんどいと思います。

 この前、ある自治体の保育園で、子どもがそれでいじめられたという問題があった時に、保育園は文部科学省では対象になっていないということをお願いした市職員がいて、それが問題になったという話があったと思います。でも、人権の問題なので、保育園でもどこでも対応しなくてはいけなくて、そういう点も含めて、性的多様性のことも、これから入れていかなければならないと思います。

事務局 パートナーシップ宣誓制度についても、令和3年度から男女共同参画プラザの本体である人権施策課が中心となって、その当時、男女共同参画プラザも関わって、進めています。仲岡しゅんさんをお呼びした講座についても、人権施策課と合同で開催するイベントになっていまして、テーマは人権であったり、男女共同参画であったりしますが、一緒になって取組を進めています。

会長 今のことに関して言うと、資料2を読んでいて、どういうふうに、男女共同参画のジェンダー平等の視点が入っているのかわからない状況報告もあります。事務局のスタッフの人数が少ない中で申し訳ないけれど、市の人権の方で頑張っていて、単に実施状況を書くだけではなくて、本当にそれがジェンダーに配慮した形で、あるいは性的多様性も含めてですけれども対応ができていくか、例えば高齢者の介護の問題に関していろいろ対応ができていくかとか、防災のこともそれができているかとか、そういうことを確認して、ここに書いてもらえると、本当に行動計画の実施計画報告になると思います。

委員 性の多様性というのは、こういうイベントをちょっと開催しただけでは変わるものではないと思います。生活の中で本当に浸透しているかどうか確認できないですよ。アメリカのコミュニティでは普通にゲイの人とかがいて、その世界では、多様性に対応するのが普通になっているわけです。でも日本はそうではない。ですから、そこからまで落とし込まないと、本当に性の多様性が認識されているかどうか、わからないですね。

委員 今の話で、市内の小学校ではトイレ改修が完了しています。ですから、各階に男子トイレ、女子トイレとあと多目的トイレがあります。私のこれまで赴任した学校の中で、女子児童で、自分の下の名前はプリントに絶対書かない、なぜなら女の子の名前だから名字だけ書く、そういう子もいます。どう対応していくかという話の時に、女子トイレに入りにくい、そうしたら多目的トイレを使ったらいいという方向で指導していったらどうかということで、今、多目的トイレを基本、使用しています。その辺は生駒市でトイレ改修があつて良かったなと思っています。

今おっしゃったように、ごく当たり前に生活していくために、学校施設の中で、どういふ所を変えていかなければいけないか、その子どもたちにとって、普通の学校生活を送るための施設として何が必要なのか、悩ましいところです。

委員 若い人たちはその辺は理解があります。私たちの世代の空気が、まだ抑圧的なのかなという感覚があります。

会長 実際に子どもたちの方がそういう情報も悩みも多いので、悩んだ時にちゃんと耳を傾けられる、受け入れてということが大切で、先ほどの多目的トイレのことも、多目的トイレに入ったからあの子そうやねんとか、ズボンはいているからそうやねんと逆にレッテルをはられないような、何でもかまわないみたいな社会を作らないといけないのですが、簡単ではないですね。

委員 あの人たちは、さわやかなんです。ちゃんと自分を生きているという感じで、私もリスペクトするし、そういう社会になるには、もうちょっと時間がかかりますね。

会長 身近にいるとわかることが一番良いけれど、差別がある限り、身近にいると言えないので、そこが難しいところですが、目指さなくてはいけないと思います。
他にいかがですか。

委員 今おっしゃられたことはそうだなと思ったのですが、生活に浸透させていこうとすると、男女共同参画プラザだけの枠を越えて、全部の課にまたがっていくことになるかなと、男女共同参画プラザが入口になって、他の課にも情報提供していくとか、そういう所が一番重要な役割かなと思います。

関連して、先ほどスタイリングウィークなどの講座の消化数が少ないのと、オンラインかどうか質問したのは、オンラインの講座だと、申込数に比べて、参加者数が会場実施の時と比べると少なくなっているところが気になるからです。オンラインだと申し込みやすいけれども、臨場感が得られない分、期待値が低くなって当日来れないかたも多いのかなと思います。

せっかくたくさんのかたに興味を持ってもらったのであれば、知ってもらえるように、難しいかもしれませんが、申し込んだかたには、後で、ビデオ配信で見られるようにするなど、講師の承諾とか、技術的な問題、費用の問題などあると思いますが、そ

ういう工夫の余地もあるかなと感じました。

会 長 ありがとうございます。いろいろなアイデアをいただくので、担当課で検討していただけたらと思います。

資料2についてはいかがですか。よろしいですか。

それでは、この案件は終わらせていただき、次に事業案件(3)「令和4年度事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (説 明)

会 長 それでは、資料3に基づいて、ご意見やご質問などいかがですか。

委 員 教職員研修というのは、学校から代表で一人とか二人の参加ということですか。

事務局 各校で1名の参加をお願いしています。

委 員 研修のビデオ配信はないのでしょうか。

事務局 そういう予定はしてないです。

委 員 一人聞くだけだと、そんなに浸透しないかなと思います。研修を行うのであれば、全体的にすべての人に情報が伝わるようにした方がいいのではないかと思います。

事務局 こういう研修を先生方にたくさん受けていただくのも一つなのですが、先生にこの研修を受けていただいて、主に中学校になるのですが、出前授業ができます。中学校の生徒さんたちに、次に伝える機会を頂戴したいという思いもあって、まず各校1名来ていただいて、中学校では特に生徒向けに実施したいというようなことをお伝えしたいと考えています。

委 員 それでは、この研修はどれだけ派遣(出前授業)につながるのですか。

事務局 特にコロナ禍の時期は、学校では(出前授業のように)外から来てもらうということがなかなか難しい時期でした。

いろいろやり方も検討しているのですが、奈良県にデートDV等について伝えてくださる団体があって、中心メンバーが生駒市のかたで、お話しさせていただく中で、今、言っていたライブで入れない時でも、配信することで伝えていくということも考えないといけないというような話はしているのですが、まだ実現はしていない状況です。

委 員 これからはしていこうということですか。

事務局 何か方法はもっておかないといけないだろうと考えています。学校側がそれを使ってくださるかどうかは別として、ないと営業活動もできないので、考えたいなという話をしています。

委 員 コロナがあってということなのですが、コロナがあったので、どこの学校でも、IT環

境の整備が進んでオンライン授業をしていて、オンラインの活用ができると思うので、ぜひ検討していただければと思います。

会 長 ありがとうございます。貴重なご意見です。他にいかがですか。

委 員 令和3年度の職員研修とか、パープルリボンキャンペーンもデートDVで、今年度の教職員研修もデートDVということで、デートDVばかりという感じがしますが、これは実施してくださる団体があるから、つながりがあるからということでしょうか。

事務局 それもあるのですが、今年ちょうど国(内閣府)の方で、初めて若年層に対するオンラインアンケートを実施していて、回答率が2~3%くらいだったので一概に言えない部分もありますが、結構な割合で性被害にあった経験があるという回答があり、実際に被害にあった人に2次調査でヒアリングを行ったら、半分くらいが誰にもどこにも相談できなかったという回答もあったということでした。そこで、今年もテーマは同じとしながら、先生方も、昨年参加されたかたと別のかたが参加されるということもあり、今年であればアップデートした情報も追加しながら、AV法のこととか、18歳成人のこととか、子どもたちのSOSをキャッチしていくというようなことも加えて、講座をお願いしています。

委 員 アンケート結果をふまえて、ということですか。

事務局 国のアンケート結果から相談できなかったということが大きいと思うので、家族にもなかなかできないし、先生にもしにくいかもしれないけれど、家と学校にいる時間が一番長いかなと思うので、学校の先生にもキャッチしていただきたいという思いがあったのと、アンケート結果プラス18歳成人やAV法が施行されたこともふまえて、というようなアップデートをお願いしています。

会 長 ヤングケアラーの問題もそうなんですけど、中高生から大学生、10代から20代の前半までが市民意識調査などでも一番拾えない所になっているわけです。文科省が調査するとか、そういうことはあるのですが。だから、男女共同参画でも、自治体によっては、別途高校生調査を行ったり、小・中学生用調査を行ったり、大学生を対象に調査したりしている所もあります。そういう所を見ていると、ジェンダーのきつさとか、SNSの性被害とかいじめとか、ヤングケアラー問題とか、性暴力、デートDVの問題がいっぱい出てくるというのがあります。ですので、そういう情報のないところ、届かないところ、拾えていないところを、今後拾っていかないといけない。

委 員 単純な考え方かもしれませんが、その拾えない層というのは、TikTokを見ているんですよ。ですから、チャンネルを絞って届くように、こちらから情報を流していけば、届くことは届きます。いろいろな設定の仕方がありますが、若い人にターゲットを絞って、チャンネルを開設することは可能です。それをするかどうかですね。

委 員 それをやらないと。それが上手なのが、いわゆるカルトです。彼らはそういう所を狙ってやるのがうまいです。

委 員 カルトと同系列にならないようにしないといけないですね。健全なSNSの使い方、やろうと思えば、そういう手法もあります。#(ハッシュタグ)の使い方もそうで

す。インスタはもう少し上の世代になります。

会 長 この10年の行動計画の最後のところに来て、次の世代につなぐ新しい行動計画になるためには、今のそういう所も入れ込んだものに、こちらの大事な情報をきちんと伝えていけるような、そういうものにしていかないといけないですね。

委 員 単純な言い方をしていますが、チャンネルを絞れば、届けたい層にアプローチすることはできます。

会 長 アウトリーチが一番難しいところですからね。今日は貴重なご意見をいただいたので、今後の取組に生かしていければと思います。ありがとうございます。

 そろそろ時間が近づいてきましたが、いかがですか。

 それでは、案件は終わりとさせていただきます。次に、その他について、何かありますか。

事務局 先ほど、会長の方からも、「行動計画の最後のところに来て」というようなお話もありましたが、現計画が令和6年度末までの計画となっており、次期計画が令和7年度からということになります。今後のスケジュールとしまして、5年度にアンケート調査を行い、6年度に計画策定となっていくかと思います。アンケート調査に関しましても、今後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えていますので、ご協力よろしくお願いいたします。

会 長 他に何かございませんか。

 ないようでしたら、以上をもちまして、審議を終了させていただきます。

 長時間、ありがとうございます。